（証券コード　5950）
平成29年３月13日

株　主　各　位

大阪市北区大淀中１丁目１番90号
日本パワーファスニング株式会社
代表取締役会長兼社長　土　肥　雄　治

第54期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第54期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、議決権行使書用紙に記載の行使期限までに到着するようご送付くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成29年３月28日（火曜日）午前10時

２．場　　所　大阪市北区大淀中１丁目１番30号
梅田スカイビル　タワーウエスト22階（会議室Ｅ）
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

３．目的事項

報告事項
１．第54期（平成28年１月１日から平成28年12月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第54期（平成28年１月１日から平成28年12月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役（監査等委員であるものを除く。）５名選任の件
第３号議案　会計監査人選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.jpf-net.co.jp）に掲載させていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成28年１月１日から
平成28年12月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における日本経済は、政府の経済政策や日本銀行の金融緩和政策により緩やかな回復基調にあるものの、個人消費や設備投資に力強さを欠き、また中国経済の減速や英国のＥＵ離脱問題、米国新政権の政策動向等先行きの不透明感が強い状況が続きました。

このような経済環境のもと、当社グループは赤字からの脱却を最優先に経営体制を刷新し、生産体制の見直しや人件費等固定費の削減、資産の売却等に取り組んでまいりました。当連結会計年度の売上高は前期比ほぼ横ばいの8,102百万円(前期比0.6%減)となりましたが、内製品の原価低減や人件費をはじめとする固定費削減を進めた結果、営業損益は前期（500百万円の損失）に比べ641百万円改善の140百万円の利益となり、黒字に転換することができました。経常損益は円高進行に伴い在外連結子会社の円建債務等について為替差損が発生したことなどにより33百万円の利益(前期は597百万円の損失)となり、親会社株主に帰属する当期純損益は特別退職金等の計上により３百万円の利益(前期は716百万円の損失)となりました。

報告セグメントごとの概況は次のとおりであります。

［建築用ファスナー及びツール関連事業］

当事業の主力製品であるドリルねじ・ガスツールのシェアアップ及び高機能ねじ等の建材メーカーへのスペックインに向けた営業活動を進めるとともに、製造原価の低減や固定費の削減を進めてまいりました。業績につきましては、外部売上高は7,532百万円（前期比0.6%増）と微増に留まりましたが、セグメント損益は製造コストの低減や円高の影響等により前期（460百万円の損失）に比べ大きく改善し、190百万円の利益となりました。

［自動車・家電等部品関連事業］

中国における自動車用部品につきましては、日系自動車部品メーカーへの製品売上は販売価格の低下はありましたが、販売量の増加で補った結果、ほぼ横

ばいで推移しました。外部売上高は外貨換算レートの関係で558百万円（前期比14.5%減）となりましたが、セグメント損益は固定費の削減等により33百万円の利益（前期比10.6%増）となりました。

［その他事業］

その他事業は日本における不動産賃貸事業であり、外部売上高は11百万円（前期比1.5%増）となり、セグメント損益は６百万円の利益（前期比12.0%増）となりました。

企業集団の販売実績　（単位：百万円）

	第53期 平成27年12月期 （前連結会計年度）	第54期 平成28年12月期 （当連結会計年度）
建築用ファスナー及びツール関連事業	7,489	7,532
自動車・家電等部品関連事業	653	558
その他事業	10	11
合計	8,154	8,102

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は88百万円であり、その内容は次のとおりであります。

《建築用ファスナー及びツール関連事業》

当社において、ねじ生産設備の更新や金型の購入を行い、また、中国現地法人において、ねじ・ばね生産設備の更新等を行いました。その結果、当事業の設備投資額は83百万円となりました。

《自動車・家電等部品関連事業》

中国現地法人において、ねじ・ばね生産設備の更新等を行った結果、当事業の設備投資額は５百万円となりました。

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループの業績に関連の深い建築市場の見通しでありますが、住宅分野においては、少子高齢化や人口減少の進展により厳しい市場環境が続くことと予想されます。一般建築市場におきましても、緩やかな景気回復による民間設備投資の増加が期待されるものの、事業環境の先行きは不透明な状態にあります。

このような状況のもと、当社グループとして以下の経営課題に早急に取り組み、収益改善をはかってまいります。

①開発力の強化

当社は会社設立以来、世の中に必要とされる製品・サービスを提供してまいりました。顧客ニーズに的確に対応し当社独自の競争力ある製品を開発すべく製品開発体制を強化してまいります。

②原価低減と経営のスリム化の推進

当社は当連結会計年度に経営体制を刷新し、生産体制の見直しや人件費等固定費の削減、遊休・不要資産の売却によるキャッシュ・フローの改善を進めてまいりましたが、日本と中国の製造拠点の一体的運用等引き続き原価低減と経営のスリム化を推進してまいります。

③中国現地法人の構造改革

中国現地法人においても当連結会計年度に経営体制を刷新し、生産体制の見直しと人員削減を実施してまいりました。日本向け建築用ファスナー事業から中国国内向け事業（日系自動車部品メーカーへの自動車部品の製造・販売）へと事業構造を転換し、収益向上をはかってまいります。

これらの課題への取り組みとともに、企業としての社会的責任を果たし、存在価値の高い企業グループとして評価をいただけるよう努力してまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区分		第51期 平成25年12月期	第52期 平成26年12月期	第53期 平成27年12月期	第54期 平成28年12月期 (当連結会計年度)
売上高(百万円)		8,811	8,434	8,154	8,102
経常利益又は経常損失(△)(百万円)		504 (370)	△178	△597	33
親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)		402 (268)	△245	△716	3
1株当たり	当期純利益又は当期純損失(△)(円)	23.49 (15.70)	△14.68	△43.08	0.18
	純資産額(円)	298.81 (290.34)	291.71	233.68	224.16
純資産(百万円)		5,126 (4,980)	4,854	3,888	3,730
総資産(百万円)		12,922 (12,777)	12,112	10,922	10,277

(注) 第51期における持分法適用会社の売上原価の計上に誤りがあったため、持分法による投資利益を133百万円増加させることとなる訂正を行いました。この結果を反映して、第51期につきましては訂正後の数値を記載しており、訂正前の数値を( )内に表示しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

名称	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
Japan Power Fastening Hong Kong Limited (略称：JPF香港)	127,978千香港ドル	100.00%	中国現地法人の統括
蘇州強力五金有限公司	16,210千米ドル	100.00% (100.00%)	工業用ファスナーの製造・販売
蘇州強力電鍍有限公司	1,150千米ドル	100.00% (100.00%)	表面処理及び鍍金加工

(注) 1. 出資比率の( )内は、間接所有割合で内数であります。

2. 前連結会計年度まで連結子会社であった蘇州強力住宅組件有限公司は蘇州強力五金有限公司を存続会社とし、蘇州強力住宅組件有限公司を消滅会社とする吸収合併を行ったため、消滅いたしました。なお、これにより蘇州強力五金有限公司の資本金が4,810千米ドル増加し、16,210千米ドルになりました。

③ 当事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

④ その他

技術提携の主要な相手先は、イリノイ・ツール・ワークス社（米国）であります。

(7) 主要な事業内容

区　　分	主 要 製 品 ・ 事 業 内 容
建築用ファスナー及びツール関連事業	ドリルねじ 石膏ボード用特殊ねじ ドライウォール用特殊ねじ ＡＬＣ用特殊ねじ 木造用耐震ねじ コンクリート用特殊ねじ コンクリート用アンカー あと施工アンカー 特殊ピン 特殊ネイル 座金組込ナット 住宅用締結金具 ねじ連続打込機 ガス式びょう打機 太陽光発電パネル組立
自動車・家電等部品関連事業	自動車用金具 自動車用ねじ
そ の 他 事 業	建物等賃貸料収入

(8) 主要な営業所及び工場

① 日本パワーファスニング株式会社

本　　社　大阪市北区大淀中１丁目１番90号

工　　場　下 館 工 場（茨城県筑西市）　豊 岡 工 場（兵庫県豊岡市）

事 業 所　北関東事業所（茨城県筑西市）　滋 賀 事 業 所（滋賀県野洲市）

営 業 所　仙 台 営 業 所（仙台市）　北関東営業所（茨城県筑西市）

東 京 営 業 所（東京都中央区）　静 岡 営 業 所（静岡県掛川市）

名古屋営業所（名古屋市）　富 山 営 業 所（富山市）

大 阪 営 業 所（大阪市）　山 口 営 業 所（山口市）

福 岡 営 業 所（福岡市）

② Japan Power Fastening Hong Kong Limited

本　　社　中華人民共和国香港特別行政区

③ 蘇州強力五金有限公司

本社及び工場　中華人民共和国江蘇省太倉市経済開発区東亭路

上海事務所　中華人民共和国上海市長寧区仙霞路

④ 蘇州強力電鍍有限公司

本社及び工場　中華人民共和国江蘇省太倉市璜涇鎮

(9) 使用人の状況

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比較増減
574名	50名減

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比較増減	平均年齢	平均勤続年数
200名	12名減	40.5歳	15.9年

（注）使用人数は、当社から他社への出向者を除く就業人員であります。

(10) 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高（千円）
株式会社池田泉州銀行	1,299,820
株式会社みずほ銀行	1,202,160
株式会社滋賀銀行	663,428
株式会社三菱東京UFJ銀行	460,903
みずほ銀行（中国）有限公司	300,000
日本生命保険相互会社	140,000

２．会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数　39,800,000株

(2) 発行済株式の総数　18,688,540株
（うち自己株式数2,047,971株）

(3) 株主数　2,426名

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
積水ハウス株式会社	3,877	23.30
土肥雄治	1,504	9.04
土肥智雄	1,421	8.54
伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社	1,000	6.01
株式会社みずほ銀行	766	4.61
株式会社池田泉州銀行	762	4.58
株式会社滋賀銀行	753	4.53
日本生命保険相互会社	341	2.05
日本証券金融株式会社	220	1.33
モリテックスチール株式会社	212	1.28

（注）１．当社は自己株式を2,047,971株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
２．持株比率は自己株式(2,047,971株)を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

３．会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要事項
当事業年度中に消滅した新株予約権
該当事項はありません。

現に発行している新株予約権
該当事項はありません。

４．会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況（平成28年12月31日現在）

氏　　名	地位及び担当	重要な兼職の状況
土肥雄治	代表取締役会長兼社長	Japan Power Fastening Hong Kong Limited　Director 蘇州強力五金有限公司　董事長 蘇州強力電鍍有限公司　董事
小山昇	代表取締役副社長	蘇州強力五金有限公司　董事 蘇州強力電鍍有限公司　董事
伊藤三郎	専務取締役 営業本部長	蘇州強力五金有限公司　副董事長 蘇州強力電鍍有限公司　董事
小西良幸	常務取締役 管理本部長 兼経理部長	
村田定雄	常務取締役 生産本部長	
土肥智雄	取締役 特命・新事業担当	
海保好秀	取締役 監査等委員（常勤）	
本郷修	取締役 監査等委員	本郷・藤原法律事務所　パートナー
加藤弘之	取締役 監査等委員	エクジット株式会社　代表取締役 税理士法人エクジット　代表社員 株式会社ヒガシトゥエンティワン　社外取締役

（注）１．小山昇、伊藤三郎、村田定雄の各氏は、平成28年３月29日開催の第53期定時株主総会にて新たに取締役（監査等委員であるものを除く。）に選任されました。
２．海保好秀、本郷修、加藤弘之の各氏は、平成28年３月29日開催の第53期定時株主総会にて新たに監査等委員である取締役に選任されました。
３．監査等委員である取締役 海保好秀氏は、常勤の監査等委員であります。当社では、社内事情に精通した者を配置し、取締役会以外の重要な社内会議への出席等による情報収集や内部監査部門との緊密な連携を図ることにより、実効性のある監査・監督体制を確保するため、常勤の監査等委員を選定しております。
４．監査等委員である取締役 本郷修、加藤弘之の両氏は、社外取締役であります。
５．監査等委員である取締役 加藤弘之氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
６．当社は、監査等委員である取締役 本郷修、加藤弘之の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

7．当事業年度中における取締役の地位及び担当等の異動は次のとおりであります。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
土肥雄治	取締役会長	代表取締役会長	平成28年１月１日
	代表取締役会長	代表取締役会長兼社長	平成28年３月29日
土肥智雄	代表取締役社長	取締役 特命・新事業担当	平成28年３月29日
小西良幸	取締役常務執行役員 管理本部長 兼総務部長	常務取締役 管理本部長 兼総務部長	平成28年３月29日
	常務取締役 管理本部長 兼総務部長	常務取締役 管理本部長 兼経理部長	平成28年４月１日

8．当事業年度末日後における取締役の重要な兼職等の異動は次のとおりであります。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
土肥雄治	蘇州強力五金有限公司　董事長	蘇州強力五金有限公司　董事	平成29年１月１日
伊藤三郎	蘇州強力五金有限公司 副董事長	蘇州強力五金有限公司　董事長	平成29年１月１日

(2) 当事業年度中に退任した監査役

氏名	退任日	退任理由	退任時の地位
村田定雄	平成28年３月29日	任期満了	常勤監査役
本郷修	平成28年３月29日	任期満了	監査役
美濃浦利夫	平成28年３月29日	任期満了	監査役

(注) 当社は、平成28年３月29日開催の第53期定時株主総会終結の時をもって監査役設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。本移行に伴い、村田定雄、本郷修、美濃浦利夫の各氏が同日に監査役を退任しております。また同日に、村田定雄氏が取締役（監査等委員であるものを除く。）に、本郷修氏が監査等委員である取締役にそれぞれ就任しております。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、監査等委員である取締役 海保好秀、本郷修、加藤弘之の各氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

(4) 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区分	支給人員	支給額	摘要
取締役(監査等委員を除く) (うち社外取締役)	6名 (―)	67,872千円 (―)	株主総会決議による報酬限度額 (平成28年3月29日決議) 取締役(監査等委員を除く) 150,000千円 取締役(監査等委員) 50,000千円 (平成7年6月27日決議) 取締役 150,000千円 監査役 50,000千円
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	3名 (2名)	13,535千円 (5,760千円)	
監査役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	4,350千円 (1,200千円)	
合計 (うち社外役員)	10名 (3名)	85,757千円 (6,960千円)	

(注) 1．上記には、平成28年3月29日開催の第53期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役3名(うち社外監査役2名)を含んでおります。
2．人数欄の合計は、取締役と監査役の重複する人数を除いて記載しております。
3．監査役への支給額は監査等委員会設置会社移行前の期間に対するものであり、取締役(監査等委員)への支給額は当該移行後の期間に対するものであります。
4．使用人兼務取締役はおりません。
5．摘要欄の決議額は1年間の金額であります。

(5) 社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

①取締役(監査等委員) 本郷修氏は、本郷・藤原法律事務所のパートナーを兼職しております。本郷・藤原法律事務所と当社との間で法律顧問契約を締結しておりますが、顧問弁護士は他の弁護士であり、その顧問料は僅少であります。

②取締役(監査等委員) 加藤弘之氏は、エクジット株式会社の代表取締役、税理士法人エクジットの代表社員及び株式会社ヒガシトゥエンティワンの社外取締役を兼職しております。税理士法人エクジットと当社との間で税務会計顧問契約を締結しておりますが、その顧問料は僅少であります。他の2社と当社との間には特別の利害関係はありません。

ロ．会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者又は業務者でない役員との親族関係

該当事項はありません。

ハ．当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　名	出席状況及び発言状況
取締役 監査等委員	本郷　修	当事業年度に開催された取締役会15回のうち12回、監査役会4回のうち3回及び監査等委員会12回のうち11回に出席し、弁護士としての専門的見地からの議案の審議に必要な発言を適宜行っております。
取締役 監査等委員	加藤弘之	平成28年３月29日就任以降、当事業年度中に開催された取締役会11回のうち10回、監査等委員会12回のすべてに出席し、公認会計士及び税理士としての専門的見地からの議案の審議に必要な発言を適宜行っております。

（注）本郷修氏の監査等委員会出席回数は、監査等委員会設置会社移行後の期間に係るものであり、監査役会出席回数は、当該移行前の期間に係るものであります。

５．会計監査人の状況

(1) 名称　　仰星監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る報酬等の額	21,000千円
当社及び当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	21,000千円

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の報酬等に監査等委員会が同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項及び第３項の同意を行っております。

(4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(5) 責任限定契約の内容の概要

会計監査人と当社の間で会社法第427条第１項の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める金額であります。

(6) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査等委員会が監査等委員全員の同意により会計監査人を解任する方針であります。また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、または監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査等委員会の決議により、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定することとします。

６．会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

１．業務の適正を確保するための体制の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

①　取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ．取締役及び使用人の職務の執行を監査・監督するため、独立性の高い社外取締役を監査等委員として選任するとともに、業務部門から独立した内部監査部門を設置する。

ロ．コンプライアンス規程、コンプライアンスマニュアル及びＪＰＦグループ社員行動規範を定め、それらを遵守することはもとより、高い倫理観をもって事業活動に取り組む。

ハ．法令・諸規則及び規程に反する行為を早期に発見・是正するため、内部通報制度を整備する。

ニ．内部監査部門は、内部統制システム構築の基本方針に従い、事業活動が法令及び定款等に準拠して適正・妥当に行われているかを監査し、その結果について社長に報告するとともに、取締役会及び監査等委員会にも報告を行う。

②　取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ．取締役は、重要な職務執行・意思決定に係る情報を記録し、それら情報の保存期限その他の管理体制を整備するものとし、取締役は当該情報を常時閲覧することができる。

③　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ．リスク管理規程を制定し、リスクカテゴリー毎の責任部署を定め、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理し、当社全体のリスク管理体制を明確化する。

ロ．リスク管理委員会を設置し、組織横断的にリスク状況を監視するとともに全社的対応に努め、各部門が所管業務に付随するリスク管理を適正に行う体制を整備する。

④　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ．取締役会及び本部長会を原則として毎月開催し、経営計画の月次・四半期ごとの業績のレビューを行い、改善策を策定する。

ロ．職務分掌規程、職務権限規程、稟議規程等により権限と責任の明確化を徹底する。

⑤　子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

イ．関係会社管理規程に基づき、子会社の営業成績、財務状況その他重要な情報について、当社への定期的な報告を求める。

⑥　子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ．リスク管理規程及び関係会社管理規程を制定し、リスクカテゴリー毎の責任部署を定め、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理し、リスク管理体制を明確化する。

⑦　子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ．関係会社管理規程を定め、子会社の統括部門を設置し、子会社の経営自立と合理化の推進、業績の向上について積極的に協力する。

ロ．当社の役職員を子会社の役職員として派遣し、グループ経営の推進を図る。

⑧　子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ．ＪＰＦグループ社員行動規範を定め、子会社の役職員にも周知徹底する。

ロ．当社の内部監査部門が子会社の業務についても監査を行い、その結果を当社の取締役会、監査等委員会に報告する。

⑨　監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役（監査等委員であるものを除く。）からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

イ．内部監査部門が監査等委員会の監査補助を行い、総務部門が監査等委員会の事務的補助を行う。

ロ．監査等委員会の職務を補助すべき使用人の人事評価、異動等については、監査等委員会の同意を要するなど取締役（監査等委員であるものを除く。）からの独立性を確保する。

ハ．上記ロ．の監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、監査等委員会の職務を補助するに際しては、監査等委員会の指揮命令に従わなければならない。

⑩　取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制

イ．監査等委員は取締役会のほか、本部長会等その他の重要な会議に出席することにより、取締役等からその職務の執行状況を聴取するものとし、関係資料について常時閲覧することができる。

ロ．取締役（監査等委員であるものを除く。）及び使用人は以下の重要情報について、発生の都度、速やかに監査等委員会に報告を行う。

ａ．会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実。

ｂ．会社の業務または財務に重大な影響を及ぼすおそれのある事実。

ｃ．役職員が法令もしくは定款に違反する行為をしたとき、またはこれらの行為をするおそれがあると考えられるときは、その旨。

ｄ．その他、監査等委員会から特に報告を求められた事項。

⑪　子会社の取締役・監査役等及び使用人またはこれらの者からの報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告するための体制

イ．当社グループの役職員は、当社の監査等委員会から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。

ロ．当社グループの役職員は、法令等の違反行為等、当社または当社の子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項については、これを発見次第、直ちに当社の監査等委員会に対して報告を行う。

⑫　監査等委員会へ報告した者が当該報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

イ．当社は、当社の監査等委員会へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底する。

ロ．当社は内部通報規程において、当社グループの役職員が当社の監査等委員会に対して直接通報を行うことができることを定めるとともに、経営陣から独立した窓口の設置、情報提供者の秘匿、及び当該通報をしたこと自体による解雇その他の不利益扱いの禁止を明記する。

⑬　監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。以下この項において同じ。）について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

イ．当社は、監査等委員がその職務の執行について、当社に対し、費用の前払い等を請求したときは、担当部署において審議の上、当該請求

に係る費用または債務が当該監査等委員の職務の執行に必要ないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

⑭　その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ．監査等委員は、会社のすべての重要情報について常時閲覧することができる。

ロ．監査等委員会は、会計監査人及び内部監査部門と連携して監査を行う。

ハ．監査等委員会は、グループ監査会を開催することができる。

ニ．監査等委員会は、グループ会社の代表者から内部統制やリスク管理等についてヒヤリングを行うことができる。

ホ．監査等委員会は、定期的に代表取締役及び管理部門担当取締役と意見交換を行う。

⑮　反社会的勢力の排除に向けた体制

イ．暴力団等の反社会的勢力とは一切の関係を持たないという企業倫理を確立する。

ロ．新規取引先との取引開始に当たっては、反社会的勢力が関与していないことを確認する。

ハ．反社会的勢力からの不法・不当な要求に対して断固として拒絶する。

ニ．「コンプライアンスマニュアル」及び「ＪＰＦグループ社員行動規範」において周知徹底する。

２．業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社グループは、上記体制に基づき、次のとおり運用しております。

①　取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の取組みの状況

当社は経験豊富な弁護士並びに公認会計士を社外取締役（監査等委員）として選任するとともに、業務部門から独立した内部監査部門を設置し、取締役及び使用人の職務の執行を監査する体制としております。内部監査部門は、毎事業年度に内部監査計画を立案し、その計画を基に監査を行っております。その結果見出された問題点については、是正・改善並びに再発防止策への取組み状況を確認するとともに、その内容を社長、取締役会及び監査等委員会へ報告することを通じて、適正に業務が行われていることを確認しております。また、「コンプライアンスマニュアル」や「ＪＰＦグループ社員行動規範」等の規程・規則については、社内文書管理データベースへ掲示し、取締役及び使

用人が適宜参照できる体制を整備するとともに、毎年リスク管理月間を定め、周知を図っています。なお、内部通報体制については、コンプライアンス担当責任者及び常勤の監査等委員に加え顧問弁護士を窓口とする通報体制としております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制の取組みの状況

取締役会、リスク管理委員会の議事録並びに取締役の職務の執行に係る情報は、事務局担当である総務担当部門が文書管理規程に基づき各文書について保存期間を定め適切かつ確実に保管・管理しております。取締役が決裁者となる稟議は、稟議規程に基づき総務担当部門が主管し、社内文書管理データベースを活用して保管・管理をしております。加えて、取締役が当該情報を閲覧謄写可能な状態で適正に維持・保管しております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制の取組みの状況

リスク管理規程に基づき設置されたリスク管理委員会を当事業年度中に４回開催し、組織横断的にリスク状況を把握するとともに、リスクコントロールに努めております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の取組みの状況

当事業年度中に取締役会を15回、本部長会を９回開催し、月次・四半期ごとの業績のレビューを行うとともに改善策を指示・検証していることから、取締役の業務執行の適正性・効率性は図られていると考えております。また、職務分掌規程、職務権限規程、稟議規程等に基づき、権限と責任の明確化を図っております。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制の取組みの状況

当社子会社の事業運営については、「関係会社管理規程」に基づき、その自主性を尊重しつつ、当社における合議・承認事項及び当社に対する報告事項等を明確にして、その執行状況をモニタリングし、経営管理体制全般を整備・統括しております。また、当社の取締役、幹部使用人がそれぞれの子会社の役員を兼務し、管理・監督する体制としております。内部監査部門は、子会社の内部監査を実施するとともに、その結果を取締役会・監査等委員会に報告するなど、早期の問題事案把握に努めております。

⑥　監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役（監査等委員であるものを除く。）からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項の取組みの状況

内部監査部門による監査補助並びに総務担当部門による事務的補助は十分に機能していると考えられることから、監査等委員会から監査等委員会の職務を補助する専任の使用人配置の申し出を受けておりません。

⑦　取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他監査等委員会の監査の実効性を確保するための体制の取組みの状況

監査等委員会による職務執行を実効的なものとするため、常勤の監査等委員が本部長会やリスク管理委員会等の重要な会議に出席するとともに、内部監査部門と緊密に連携をはかっております。また、監査等委員会は代表取締役をはじめ業務執行を行う取締役と定期的に意見交換を行うとともに、会計監査人とは四半期ごとにミーティングを開催し、会社の経営状況や監査の状況等を把握し、監査の実効性を確保しております。

⑧　反社会的勢力の排除に向けた体制の取組みの状況

反社会的勢力対応の組織的対処のための不当要求防止を統括する部署を総務担当部門とし、平素より所轄の警察署や企業防衛対策協議会、顧問弁護士等の外部専門機関との協力体制を構築しております。また、当社制定の取引基本契約書において、反社会的勢力排除条項を設ける等の対策を実施しております。なお、不当要求があった場合は、総務担当部門を中心に外部専門機関と連携して速やかに排除する体制を整備しております。

(2) 会社の支配に関する基本方針

特に定めておりません。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題の一つとして認識し、経営基盤の強化と将来の事業展開に備えた内部留保の充実を図りつつ、業績に応じた安定的な配当を継続して行うことを基本方針としております。

内部留保金につきましては、財務体質の改善に資する負債の返済、生産設備の更新・増強や成長分野への投資等に充当し、事業の拡大に努めてまいります。

なお、当社は剰余金の配当等会社法第459条第１項各号に定める事項について、法令の別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。

連結貸借対照表

（平成28年12月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**6,203,244**	**流動負債**	**4,954,936**
現金及び預金	987,414	支払手形及び買掛金	861,071
受取手形及び売掛金	1,924,584	電子記録債務	766,757
電子記録債権	1,029,891	短期借入金	1,743,460
商品及び製品	1,121,717	1年内返済予定の長期借入金	942,271
仕掛品	345,368	リース債務	74,523
原材料及び貯蔵品	622,472	未払法人税等	54,106
短期貸付金	75,420	賞与引当金	2,021
繰延税金資産	14,528	その他	510,725
その他	85,162	**固定負債**	**1,592,417**
貸倒引当金	△3,315	長期借入金	1,380,580
固定資産	**4,074,211**	リース債務	26,201
有形固定資産	**3,142,070**	退職給付に係る負債	13,151
建物及び構築物	1,115,607	再評価に係る繰延税金負債	112,539
機械装置及び運搬具	605,085	その他	59,946
工具・器具及び備品	39,053	**負債合計**	**6,547,354**
土地	1,320,286	（純資産の部）	
リース資産	59,698	**株主資本**	**3,129,497**
建設仮勘定	2,339	資本金	2,550,000
無形固定資産	**117,078**	資本剰余金	1,528,007
投資その他の資産	**815,062**	利益剰余金	△619,716
投資有価証券	523,717	自己株式	△328,793
繰延税金資産	12,088	**その他の包括利益累計額**	**600,605**
その他	302,178	その他有価証券評価差額金	88,527
貸倒引当金	△22,922	土地再評価差額金	33,964
		為替換算調整勘定	478,113
		純資産合計	**3,730,102**
資産合計	**10,277,456**	**負債・純資産合計**	**10,277,456**

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成28年１月１日から
平成28年12月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		8,102,858
売上原価		6,257,198
売上総利益		1,845,659
販売費及び一般管理費		1,704,924
営業利益		140,735
営業外収益		
受取利息	2,774	
受取配当金	32,683	
その他	25,979	61,437
営業外費用		
支払利息	47,653	
為替差損	92,552	
その他	28,731	168,937
経常利益		33,235
特別利益		
投資有価証券売却益	19,393	19,393
特別損失		
投資有価証券評価損	23,099	
特別退職金	20,186	
固定資産除却損	13,274	
減損損失	1,388	57,949
税金等調整前当期純損失（△）		△5,320
法人税、住民税及び事業税	36,173	
法人税等調整額	△44,558	△8,384
当期純利益		3,063
親会社株主に帰属する当期純利益		3,063

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成28年１月１日から
平成28年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成28年１月１日期首残高	2,550,000	1,637,329	△732,103	△328,769	3,126,456
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	—	—	—	—	—
欠損填補	—	△109,322	109,322	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	3,063	—	3,063
自己株式の取得	—	—	—	△23	△23
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計	—	△109,322	112,386	△23	3,040
平成28年12月31日期末残高	2,550,000	1,528,007	△619,716	△328,793	3,129,497

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
平成28年１月１日期首残高	112,206	28,079	621,920	762,206	3,888,662
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	—	—	—	—	—
欠損填補	—	—	—	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	—	3,063
自己株式の取得	—	—	—	—	△23
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△23,679	5,884	△143,806	△161,601	△161,601
連結会計年度中の変動額合計	△23,679	5,884	△143,806	△161,601	△158,560
平成28年12月31日期末残高	88,527	33,964	478,113	600,605	3,730,102

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

【連結注記表】

1．継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

2．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

連結子会社の数……３社

連結子会社の名称

Japan Power Fastening Hong Kong Limited
蘇州強力五金有限公司
蘇州強力電鍍有限公司

なお、前連結会計年度まで連結子会社であった蘇州強力住宅組件有限公司は蘇州強力五金有限公司を存続会社とし、蘇州強力住宅組件有限公司を消滅会社とする吸収合併を行ったため、連結の範囲から除外しております。

② 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

該当事項はありません。

② 持分法を適用しない非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．有価証券

その他有価証券

ａ．時価のあるもの……連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

ｂ．時価のないもの……移動平均法による原価法

ロ．たな卸資産

先入先出法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	５～50年
機械装置及び運搬具	２～10年

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）
当社及び在外連結子会社は定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。
ハ．リース資産
当社は以下の方法によっております。
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るもの
自己所有の固定資産に適用する方法と同一の方法によっております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るもの
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
③　重要な引当金の計上基準
イ．貸倒引当金
当社は売掛金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
在外連結子会社については個別判定による貸倒見積相当額を計上しております。
ロ．賞与引当金
当社及び在外連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
④　退職給付に係る会計処理の方法
当社は退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
⑤　重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は「純資産の部」における「為替換算調整勘定」に含めております。
⑥　重要なヘッジ会計の方法
イ．ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を充たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。
ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段……通貨スワップ、金利スワップ
ヘッジ対象……外貨建輸入予定取引、借入金
ハ．ヘッジ方針
取締役会の決議を経て、為替及び金利の変動リスクを回避するためにヘッジを行っております。なお、短期的な売買差益を獲得する目的や投機目的のために単独でデリバティブ取引を行うことはありません。
ニ．ヘッジ有効性評価の方法
通貨スワップについては、ヘッジ対象の予定取引に関する重要な条件が同一であり、為替変動による相関関係は確保されているのでヘッジの有効性の判定は省略しております。
金利スワップについては、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。
ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

⑦ のれんの償却方法及び償却期間
のれんは、原則として５年間で均等償却しておりますが、金額が僅少な場合は発生時の損益として処理しております。
⑧ その他連結計算書類の作成のための重要な事項
（消費税等の会計処理）
税抜方式により処理しております。

３．会計方針の変更に関する注記

(1) 企業結合に関する会計基準等の適用
「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成25年９月13日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成25年９月13日）等を当連結会計年度より適用し、当期純利益等の表示の変更を行っております。
(2) 会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更
（有形固定資産の減価償却方法の変更）
当社の有形固定資産の減価償却方法については、従来、主として定率法を採用しておりましたが、当連結会計年度より定額法に変更しております。
これは、当社グループ内の生産体制の見直しを契機に期間損益の適正化の観点から減価償却方法の見直しの検討を行った結果、当社の有形固定資産は耐用年数内で概ね安定的に稼働している状況であり、耐用年数にわたって取得原価を均等配分する定額法が有形固定資産の使用実態をより適切に反映できると判断し、変更を行うものであります。
この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度の営業利益及び経常利益はそれぞれ29,452千円増加し、税金等調整前当期純損失は同額減少しております。

４．表示方法の変更に関する注記

（連結損益計算書）
前連結会計年度において区分掲記しておりました営業外収益の「受取手数料」及び「受取賃貸料」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

５．連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　6,414,436千円
(2) 担保に供している資産

建物及び構築物	396,816千円
土地	711,976千円
投資有価証券	290,327千円
合計	1,399,120千円

上記に対する債務

短期借入金	94,702千円
長期借入金(1年内返済予定を含む)	1,266,295千円
合計	1,360,997千円

(3) 連結会計年度末日満期手形等
連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、当連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。
当該手形等の金額は、次のとおりです。

受取手形	38,223千円
電子記録債権	1,855千円

(4) 土地の再評価

平成12年３月31日付で「土地の再評価に関する法律」（平成10年３月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年３月31日改正）に基づき事業用の土地の再評価を行い、「再評価に係る繰延税金負債」を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

その再評価の方法については、「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第４号に定める「地価税法」に規定する土地の価額を算出する方法と同様の方法を採用しております。

なお、当連結会計年度末における再評価を行った事業用土地の時価は再評価後の帳簿価額を474,452千円下回っております。

６．連結損益計算書に関する注記

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失
兵庫県豊岡市	遊休 （旧保養所）	土地	1,388千円

（経緯）

上記の資産は遊休状態であり地価が下落しているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

（グルーピングの方法）

資産のグルーピングは事業区分ごとに行っており、遊休資産については個別物件単位で行っております。

（回収可能価額の算定方法等）

回収可能価額は正味売却価額により測定しております。正味売却価額については重要性が乏しいため、固定資産税評価額等に基づき評価しております。

7．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	18,688	－	－	18,688
合　計	18,688	－	－	18,688
自己株式				
普通株式(注)	2,047	0	－	2,047
合　計	2,047	0	－	2,047

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加（202株）であります。

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 当連結会計年度中に行った剰余金の配当

該当事項はありません。

② 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当のうち基準日が当連結会計年度中のもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年３月28日定時株主総会	普通株式	49,921	利益剰余金	3	平成28年12月31日	平成29年３月29日

(3) 新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の数

該当事項はありません。

8．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。また、短期的な運転資金を主に銀行借入により調達しております。デリバティブ取引については、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。また、その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が経営者に報告されております。

関係会社や取引先に対して金銭の貸付を行っており、貸付の際は社内の権限規程により決裁を得ており、定期的に回収状況を確認しております。また、その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、そのほとんどが１年以内の支払期日であります。また、その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係わる資金調達であり、長期借入金（原則として５年以内）は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は金利変動リスクに晒されております。また、その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

なお、これらの為替の変動リスクに対して為替予約を利用してヘッジする場合があります。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、定期的に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

デリバティブ取引は、通貨関連では外貨建の輸入予定取引について、将来の取引市場での為替相場の変動リスクを回避する目的で利用しております。また、金利関連では借入金の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

当社グループの通貨スワップ取引は為替相場の変動によるリスクを、金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクを有しております。なお、デリバティブ取引の契約先は信用度の高い国内の銀行であり、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと判断しております。

重要なデリバティブ取引の実行については、当社の取締役会の承認を受けております。

③　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に関する市場リスクを示すものではありません。

④　信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち37.7％が特定の大口顧客に対するものであります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年12月31日（当連結会計年度末日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。（(注２)参照）

	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	987,414	987,414	―
(2)受取手形及び売掛金	1,924,584		
貸倒引当金(※1)	△3,046		
	1,921,538	1,921,538	―
(3)電子記録債権	1,029,891		
貸倒引当金(※2)	△205		
	1,029,686	1,029,686	―
(4)短期貸付金	75,420	75,420	―
(5)投資有価証券			
その他有価証券	356,937	356,937	―
関係会社株式	103,961	103,961	―
資産計	4,474,957	4,474,957	―
(6)支払手形及び買掛金	861,071	861,071	―
(7)電子記録債務	766,757	766,757	―
(8)短期借入金	1,743,460	1,743,460	―
(9)未払法人税等	54,106	54,106	―
(10)長期借入金(※3)	2,322,851	2,318,962	△3,888
(11)リース債務(※3)	100,724	100,776	51
負債計	5,848,970	5,845,133	△3,836
(12)デリバティブ取引	―	―	―

(※1)受取手形及び売掛金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
(※2)電子記録債権に対応する一般貸倒引当金を控除しております。
(※3)長期借入金及びリース債務には、１年内返済予定の金額を含めております。

（注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、(3)電子記録債権、(4)短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお､受取手形及び売掛金並びに電子記録債権に対応する貸倒引当金を控除しております。

(5)投資有価証券

これらの時価については取引所の価格等によっております。

なお、有価証券に関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりであります。

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	243,238	128,090	115,148
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	217,660	234,229	△16,568
合計		460,899	362,319	98,579

負債

(6)支払手形及び買掛金、(7) 電子記録債務、(8)短期借入金、(9)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(10)長期借入金、(11)リース債務

これらの時価については元利金の合計額を同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ

(12)デリバティブ取引

該当事項はありません。

（注２）非上場株式(連結貸借対照表計上額62,818千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5)投資有価証券」には含めておりません。

９．賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

10．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　224円16銭

(2) １株当たり当期純利益　0円18銭

11．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸　借　対　照　表

（平成28年12月31日現在）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	科　　目	金　　額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**5,461,192**	**流動負債**	**4,450,256**
現金及び預金	771,645	支払手形	121,641
受取手形	358,100	買掛金	743,739
電子記録債権	1,029,891	電子記録債務	766,757
売掛金	1,392,180	短期借入金	1,443,460
商品・製品	901,048	1年内返済予定の長期借入金	942,271
仕掛品	263,039	リース債務	37,644
原材料及び貯蔵品	393,889	未払金	176,099
関係会社短期貸付金	250,000	未払法人税等	53,983
繰延税金資産	14,528	その他	164,661
その他	90,243	**固定負債**	**1,591,607**
貸倒引当金	△3,376	長期借入金	1,380,580
固定資産	**4,720,556**	リース債務	25,532
有形固定資産	**2,200,108**	退職給付引当金	13,151
建物	571,433	再評価に係る繰延税金負債	112,539
構築物	28,132	その他	59,804
機械及び装置	184,303	**負債合計**	**6,041,864**
車両運搬具	0	（純資産の部）	
工具・器具及び備品	33,915	**株主資本**	**4,020,340**
土地	1,320,286	**資本金**	**2,550,000**
リース資産	59,698	**資本剰余金**	**1,528,007**
建設仮勘定	2,339	資本準備金	650,000
無形固定資産	**4,959**	その他資本剰余金	878,007
投資その他の資産	**2,515,488**	**利益剰余金**	**271,126**
投資有価証券	384,877	その他利益剰余金	271,126
関係会社株式	1,708,080	繰越利益剰余金	271,126
関係会社長期貸付金	300,000	**自己株式**	**△328,793**
会員権	94,869	**評価・換算差額等**	**119,544**
繰延税金資産	16,216	その他有価証券評価差額金	85,580
その他	34,426	土地再評価差額金	33,964
貸倒引当金	△22,982	**純資産合計**	**4,139,885**
資産合計	**10,181,749**	**負債・純資産合計**	**10,181,749**

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（平成28年１月１日から
平成28年12月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		7,511,962
売上原価		5,702,619
売上総利益		1,809,343
販売費及び一般管理費		1,508,492
営業利益		300,850
営業外収益		
受取利息	6,363	
受取配当金	15,070	
受取保険金	4,584	
その他	13,419	39,437
営業外費用		
支払利息	30,656	
為替差損	5,123	
その他	14,598	50,379
経常利益		289,909
特別利益		
投資有価証券売却益	19,393	19,393
特別損失		
投資有価証券評価損	23,099	
固定資産除却損	12,424	
特別退職金	8,834	
減損損失	1,388	45,747
税引前当期純利益		263,555
法人税、住民税及び事業税	36,173	
法人税等調整額	△43,744	△7,570
当期純利益		271,126

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成28年１月１日から
平成28年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成28年１月１日期首残高	2,550,000	650,000	987,329	1,637,329	△109,322	△109,322	△328,769	3,749,237
事業年度中の変動額								
剰余金の配当	－	－	－	－	－	－	－	－
欠損填補	－	－	△109,322	△109,322	109,322	109,322	－	－
当期純利益	－	－	－	－	271,126	271,126	－	271,126
自己株式の取得	－	－	－	－	－	－	△23	△23
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	－	－	－	－	－	－	－	－
事業年度中の変動額合計	－	－	△109,322	△109,322	380,449	380,449	△23	271,103
平成28年12月31日期末残高	2,550,000	650,000	878,007	1,528,007	271,126	271,126	△328,793	4,020,340

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成28年１月１日期首残高	111,420	28,079	139,500	3,888,737
事業年度中の変動額				
剰余金の配当	－	－	－	－
欠損填補	－	－	－	－
当期純利益	－	－	－	271,126
自己株式の取得	－	－	－	△23
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△25,839	5,884	△19,955	△19,955
事業年度中の変動額合計	△25,839	5,884	△19,955	251,147
平成28年12月31日期末残高	85,580	33,964	119,544	4,139,885

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

【個別注記表】

1．継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

2．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ．子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

ロ．その他有価証券

ａ．時価のあるもの……事業年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

ｂ．時価のないもの……移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建　　物　５～50年

機械及び装置　２～10年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るもの

自己所有の固定資産に適用する方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るもの

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売掛金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、事業年度末日における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) ヘッジ会計の方法

イ．ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を充たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。

ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象

ａ．ヘッジ手段……通貨スワップ、金利スワップ

ｂ．ヘッジ対象……外貨建輸入予定取引、借入金

ハ．ヘッジ方針

取締役会の決議を経て、為替及び金利の変動リスクを回避するためにヘッジを行っております。なお、短期的な売買差益を獲得する目的や投機目的のために単独でデリバティブ取引を行うことはありません。

ニ．ヘッジ有効性評価の方法

通貨スワップについては、ヘッジ対象の予定取引に関する重要な条件が同一であり、為替変動による相関関係は確保されているのでヘッジの有効性の判定は省略しております。

金利スワップについては、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

（消費税等の会計処理）

税抜方式により処理しております。

３．会計方針の変更に関する注記

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

（有形固定資産の減価償却方法の変更）

当社の有形固定資産の減価償却方法については、従来、主として定率法を採用しておりましたが、当事業年度より定額法に変更しております。

これは、当社グループ内の生産体制の見直しを契機に期間損益の適正化の観点から減価償却方法の見直しの検討を行った結果、当社の有形固定資産は耐用年数内で概ね安定的に稼働している状況であり、耐用年数にわたって取得原価を均等配分する定額法が有形固定資産の使用実態をより適切に反映できると判断し、変更を行うものであります。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ29,452千円増加しております。

４．表示方法の変更に関する注記

（損益計算書）

前事業年度において営業外収益の「その他」に含めておりました「受取保険金」（前事業年度は152千円）は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することとしました。

５．貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	4,567,246千円
(2) 担保に供している資産	
建物	396,816千円
土地	711,976千円
投資有価証券	187,216千円
関係会社株式	103,111千円
合計	1,399,120千円
上記に対する債務	
短期借入金	94,702千円
長期借入金(1年内返済予定を含む)	1,266,295千円
合計	1,360,997千円
(3) 保証債務	
（銀行借入金）	
蘇州強力五金有限公司	300,000千円
（リース債務）	
蘇州強力五金有限公司	37,548千円
(4) 関係会社に対する金銭債権、債務（区分表示をしたものを除く）	
短期金銭債権	1,165,808千円
短期金銭債務	90,391千円

(5) 事業年度末日満期手形等

事業年度末日満期手形等の会計処理については、当事業年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

当該手形等の金額は、次のとおりです。

受取手形	38,223千円
電子記録債権	1,855千円

(6) 土地の再評価

平成12年３月31日付で「土地の再評価に関する法律」（平成10年３月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年３月31日改正）に基づき事業用の土地の再評価を行い、「再評価に係る繰延税金負債」を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

その再評価の方法については、「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第４号に定める「地価税法」に規定する土地の価額を算出する方法と同様の方法を採用しております。

なお、当事業年度末における再評価を行った事業用土地の時価は再評価後の帳簿価額を474,452千円下回っております。

６．損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	2,756,683千円
仕入高	976,469千円
営業取引以外の取引高	9,321千円

(2) 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失
兵庫県豊岡市	遊休（旧保養所）	土地	1,388千円

（経緯）

上記の資産は遊休状態であり地価が下落しているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

（グルーピングの方法）

資産のグルーピングは事業区分ごとに行っており、遊休資産については個別物件単位で行っております。

（回収可能価額の算定方法等）

回収可能価額は正味売却価額により測定しております。正味売却価額については重要性が乏しいため、固定資産税評価額等に基づき評価しております。

７．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式（注）	2,047	0	―	2,047

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加（202株）であります。

８．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

流動の部

繰延税金資産	
たな卸資産評価損	23,632千円
繰越欠損金	11,213千円
未払事業税	6,609千円
事業整理損	3,315千円
その他	2,227千円
小計	46,998千円
評価性引当額	△32,470千円
繰延税金資産　合計	14,528千円

固定の部

繰延税金資産	
繰越欠損金	37,433千円
投資有価証券評価損	36,284千円
会員権評価損	28,912千円
減価償却費	22,250千円
減損損失	19,653千円
長期未払金	15,379千円
貸倒引当金	8,706千円
資産除去債務費用	4,071千円
退職給付引当金	4,024千円
その他	2,000千円
小計	178,717千円
評価性引当額	△149,501千円
繰延税金資産　合計	29,215千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△12,999千円
繰延税金負債　合計	△12,999千円
繰延税金資産の純額	16,216千円

（注）法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年３月29日に国会で成立し、当社では平成29年１月１日以降に開始する事業年度から法人税率等が変更されることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の32.2％から平成29年12月期及び平成30年12月期に解消が見込まれる一時差異等については30.8％に、平成31年12月期以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.6％となります。

この税率変更により、繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）は、1,308千円減少し、法人税等調整額が1,988千円、その他有価証券評価差額金が679千円それぞれ増加しております。また、再評価に係る繰延税金負債は5,884千円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

9．関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	Japan Power Fastening Hong Kong Limited (JPF香港)	中華人民共和国香港特別行政区	127,978千香港ドル	中国現地法人の統括	所有直接100.0%	役員1名	当社製品の仲介貿易	資金の貸付け(注2)	300,000	関係会社長期貸付金	300,000
								資金の回収(注2)	300,000		
子会社	蘇州強力五金有限公司	中華人民共和国江蘇省	16,210千米ドル	工業用ファスナーの製造・販売	所有間接100.0%	役員3名	当社製品の加工	建築用ファスナー及びツール関連事業向け製品の購入(注1)	758,389	買掛金	85,199
								資金の貸付け(注2)	250,000	関係会社短期貸付金	250,000
								資金の回収(注2)	250,000		
								債務保証(注3)	337,548	－	－

(2) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社及び主要株主	積水ハウス株式会社	大阪市北区	202,591百万円	セキスイハウスの設計、請負及びその関連事業、不動産の売買及び賃貸借の仲介及び代理他	被所有直接23.3%	－	当社製品の販売	建築用ファスナー及びツール関連事業向け当社製品の販売(注4)	2,756,683	電子記録債権	824,437
										売掛金	288,032

(注) 1． 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 蘇州強力五金有限公司からの仕入価格については、同社における予定原価を基にして協議のうえ決定しております。

(注2) JPF香港及び蘇州強力五金有限公司への資金の貸付けの金利については、当社の調達金利を基に決定しております。

(注3) 蘇州強力五金有限公司の銀行借入及びリース債務について債務保証を行ったものであります。

(注4) 積水ハウス株式会社に対する販売価格については、総原価及び市場価格を勘案して個別に協議のうえ決定しております。

2． 消費税等につきましては、取引金額は税抜き、期末残高は税込みでそれぞれ表示しております。

10．1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額　248円78銭

(2) 1株当たり当期純利益　16円29銭

11．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年２月17日

日本パワーファスニング株式会社
　取締役会　御中

仰 星 監 査 法 人

代 表 社 員
業務執行社員　公認会計士　新 田 泰 生　㊞

業務執行社員　公認会計士　許　　仁 九　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、日本パワーファスニング株式会社の平成28年１月１日から平成28年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本パワーファスニング株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項
　連結注記表の３．会計方針の変更に関する注記に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度より、従来定率法により減価償却を行っていた有形固定資産の減価償却方法を定額法に変更している。
　当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年２月17日

日本パワーファスニング株式会社

取締役会　御中

仰 星 監 査 法 人

代表社員
業務執行社員　公認会計士　新 田 泰 生　㊞

業務執行社員　公認会計士　許　仁 九　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、日本パワーファスニング株式会社の平成28年１月１日から平成28年12月31日までの第54期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

個別注記表の３．会計方針の変更に関する注記に記載されているとおり、会社は、当事業年度より、従来定率法により減価償却を行っていた有形固定資産の減価償却方法を定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、平成28年１月１日から平成28年12月31日までの第54期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門等と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の董事及び監事等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けるとともに現地往査を実施しました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年２月24日

日本パワーファスニング株式会社　監査等委員会

常勤監査等委員　海　保　好　秀　㊞

監査等委員　本　郷　　修　㊞

監査等委員　加　藤　弘　之　㊞

（注）１．監査等委員本郷修及び加藤弘之は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

２．当社は、平成28年３月29日開催の第53期定時株主総会の決議により、平成28年３月29日をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。平成28年１月１日から平成28年３月28日までの状況につきましては、旧監査役会から引き継いだ内容に基づいております。

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題の一つとして認識し、経営基盤の強化と将来の事業展開に備えた内部留保の充実を図りつつ、業績に応じた安定的な配当を継続して行うことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、当社の単独業績、グループの連結業績及び今後の資金需要等を総合的に勘案し、次のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類
　　金銭といたします。
(2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額
　　当社普通株式１株につき金３円　　総額 49,921,707円
(3) 剰余金の配当が効力を生じる日
　　平成29年３月29日

第２号議案　取締役（監査等委員であるものを除く。）５名選任の件

取締役（監査等委員であるものを除く。以下、本議案において同じ。）６名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役５名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、監査等委員会から、各候補者は取締役として適任であるとの意見を得ております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	土肥雄治（どひゆうじ） (昭和25年８月23日生)	昭和49年４月　株式会社神戸製鋼所入社 昭和54年６月　当社取締役 昭和58年６月　当社常務取締役 昭和60年６月　当社代表取締役専務 昭和62年６月　当社代表取締役社長 平成９年６月　当社代表取締役会長 平成12年６月　当社代表取締役社長 平成23年３月　当社代表取締役会長 平成25年９月　当社取締役会長 平成28年１月　当社代表取締役会長 平成28年３月　当社代表取締役会長兼社長（現任） ［重要な兼職の状況］ Japan Power Fastening Hong Kong Limited　Director 蘇州強力五金有限公司　董事 蘇州強力電鍍有限公司　董事	1,504,000株
	【取締役候補者とした理由】 土肥雄治氏は、取締役として長年にわたり当社の経営に携わり事業拡大の中心的役割を担ってまいりました。また平成28年３月に代表取締役社長に復帰し、強いリーダーシップで当社グループを牽引し赤字からの脱却を果たしました。以上の実績を踏まえ、引き続き取締役として適任と判断いたしました。		

候補者番号	氏名（ふりがな）（生年月日）	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2	小山　昇（こやま　のぼる） (昭和30年９月19日生)	昭和53年４月　当社入社 平成15年４月　当社執行役員住建営業部長 平成19年３月　当社取締役執行役員生産・購買本部副本部長兼技術部長 平成19年４月　当社取締役執行役員営業本部長 平成22年４月　当社取締役執行役員環境・品質保証部門統括兼品質保証部長 平成23年４月　蘇州強力五金有限公司 董事副総経理（当社ボードアドバイザー） 平成26年４月　当社常務執行役員 平成27年１月　当社常務執行役員生産本部長 平成28年３月　当社代表取締役副社長（現任） ［重要な兼職の状況］ 蘇州強力五金有限公司　董事 蘇州強力電鍍有限公司　董事	13,000株
	【取締役候補者とした理由】 小山昇氏は、当社の営業部門や生産部門等の取締役を歴任するとともに、中国現地法人の役員を歴任し幅広い経験と実績を有しております。また平成28年３月から代表取締役副社長として当社経営全般を担っております。以上の実績を踏まえ、引き続き取締役として適任と判断いたしました。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	伊藤三郎 (昭和29年７月12日生)	昭和53年４月　日商岩井株式会社（現 双日ホールディングス株式会社）入社 平成３年11月　アメリカ合衆国駐在 Nifast Corp. Director & Vice President 平成17年４月　株式会社メタルワン 大阪線材特殊鋼部部長 平成21年４月　美達王上海有限公司（メタルワン上海）董事長総経理 平成25年４月　株式会社メタルワン鉄鋼製品販売 代表取締役社長 平成27年３月　同社退社 平成28年１月　当社営業アドバイザー 平成28年３月　当社専務取締役 営業本部長（現任） ［重要な兼職の状況］ 蘇州強力五金有限公司　董事長 蘇州強力電鍍有限公司　董事	50,000株
	【取締役候補者とした理由】 伊藤三郎氏は、商社において海外を含めた経営に携わってきたことから、豊富な経験と幅広い見識を有し、特に海外事業に精通しております。平成28年３月から当社専務取締役として営業部門並びに中国現地法人の業務改革に成果を上げていることから、引き続き取締役として適任と判断いたしました。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
4	小西 良幸 （昭和32年２月17日生）	昭和55年４月　株式会社第一勧業銀行（現 株式会社みずほフィナンシャルグループ）入行 平成22年２月　当社管理本部付部長待遇 平成22年４月　当社執行役員管理本部長兼総務部長 平成23年３月　当社取締役 常務執行役員管理本部長兼総務部長 平成28年３月　当社常務取締役 管理本部長兼総務部長 平成28年４月　当社常務取締役 管理本部長兼経理部長（現任）	8,200株
	【取締役候補者とした理由】 小西良幸氏は金融機関で培った経験と知識のもと、当社の管理本部長として人事部門、総務部門、経理部門を担当し、当社の経営を支えてきたことから、引き続き取締役として適任と判断いたしました。		
5	村田 定雄 （昭和29年９月28日生）	昭和50年４月　積水ハウス株式会社入社 平成19年２月　同社関東工場 鉄工部長 平成22年６月　同社関東工場 総務部長 平成26年２月　当社監査アドバイザー 平成26年３月　当社常勤監査役 平成28年３月　当社常務取締役 生産本部長（現任）	4,400株
	【取締役候補者とした理由】 村田定雄氏は、当社主要株主で主要取引先でもある積水ハウス株式会社で培った経験と知識のもと、平成28年３月から当社の生産本部長として生産部門を担当し、生産改善を果たしてきた実績を踏まえ、引き続き取締役として適任と判断いたしました。		

（注）１．候補者　土肥雄治氏は、当社の中国子会社であるJapan Power Fastening Hong Kong LimitedのDirectorを兼務しております。当該中国子会社は、当社が100％出資しており、中国子会社２社（蘇州強力五金有限公司及び蘇州強力電鍍有限公司）の統括会社であります。また、同氏は中国子会社２社（蘇州強力五金有限公司及び蘇州強力電鍍有限公司）各々の董事を兼務しております。当社は、当該中国子会社との間で製品購入等の取引関係があります。

２．候補者　小山昇氏は、当社の中国子会社２社（蘇州強力五金有限公司及び蘇州強力電鍍有限公司）各々の董事を兼務しております。当社は、当該中国子会社との間で製品購入等の取引関係があります。

３．候補者　伊藤三郎氏は、当社の中国子会社である蘇州強力五金有限公司の董事長及び蘇州強力電鍍有限公司の董事を兼務しております。当社は当該中国子会社との間で製品購入等の取引関係があります。

４．他の候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

第３号議案　会計監査人選任の件

当社の会計監査人である仰星監査法人は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任するため、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の決定に基づいております。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

（平成28年12月31日現在）

名　　称	ＳＣＳ国際有限責任監査法人
事 務 所	東京都港区虎ノ門２丁目２番５号　共同通信会館４階
沿　　革	平成21年４月　ＳＣＳ国際有限責任監査法人を設立 平成21年５月　有限責任監査法人登録簿への登録（第６号）
概　　要	資本金　　６百万円 構成人員 公認会計士（非常勤含む）　10名 その他の職員　４名 合　計　14名

（注）監査等委員会がＳＣＳ国際有限責任監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、同監査法人が中国をはじめアジアを中心に多数の自社拠点のネットワークを持つ国際会計事務所グループであるＳＣＳグループのメンバーファームであることから当社中国子会社の監査について深度のある監査を期待でき、当社グループ全体の監査効率向上に資すると判断したためであります。

以　上

株主総会会場ご案内図

会　　場　　大阪市北区大淀中１丁目１番30号
梅田スカイビル　タワーウエスト22階（会議室Ｅ）
Tel.06－6442－0951（当社 本社）



交　　通　　ＪＲ大阪駅より徒歩約１３分
阪急梅田駅より徒歩約１４分
阪神梅田駅より徒歩約１５分
ＪＲ環状線　福島駅より徒歩約13分